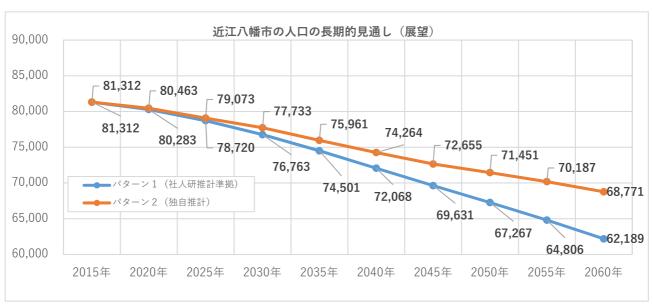
第2章 社会の動向と教育をめぐる現状

1 社会の動向

(1) 人口の推移

本市の人口は、平成27(2015)年度以降減少傾向で推移していますが、亡くなる方が生まれてくる子どもの数を上回る「自然減」の状態が始まり、今後、少子高齢・人口減少社会は急速に進行していくと予想されます。

また、将来推計人口については、令和3(2021)年3月に策定した「近江八幡市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 第2期」の人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計をもとに した本市の独自推計により令和42(2060)年に人口7万人程度を維持する展望が示されています。



「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期」より

「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期」基礎データより



(2) 急速な技術革新

近年、情報通信技術(ICT*)などの分野における技術革新は急速に進展しており、IoT*や AI*等の先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、私たちの社会や生活が大きく変わる「超スマート社会*(Society5.0)」の到来が予想されています。このような技術革新は、今後も加速度的に進むことが予想され、我が国の労働人口の相当規模が技術的には AI*やロボット等で代替できる可能性がある一方、新たな職業も生み出されていく可能性もあり、雇用形態や労働市場を大きく変容させる可能性が指摘されています。

子どもがこのような変化の激しい時代を生き抜いていくために、情報モラル*をはじめ基本的な情報活用能力*、プログラミング的思考力*を育むとともに、一人ひとりに人間ならではの感性や創造性により新しいものを生み出す力を育むことも求められてきます。

(3) グローバル化*の進展

情報発信や交通手段等の飛躍的な技術革新の進展により、海外からの人材を国内でも登用する動きが 活発となり、本市においても、外国人人口が増加し、学校における外国籍の子どもや両親のうちいずれかが 外国籍である子どもの人口も近年増加傾向にあります。

今後、一層のグローバル化*の進展が予想される中、国際社会においても社会的な課題を自ら発見し、 判断し、解決する能力を持ったグローバルに活躍する人材の育成が求められてきます。国内外の様々な場 面で、異なる言語や文化に対する理解を深め、適切かつ主体的に意見を述べ、交流することができるコミュ ニケーション能力を育む必要があります。

(4) 持続可能な開発目標(SDGs*)の推進

平成 27(2015)年 9 月に開催された国連サミットにおいて、令和 12(2030)年までの行動計画とし

て、17のゴールと169のターゲットからなる 「持続可能な開発目標(SDGs*)」が採択 されました。

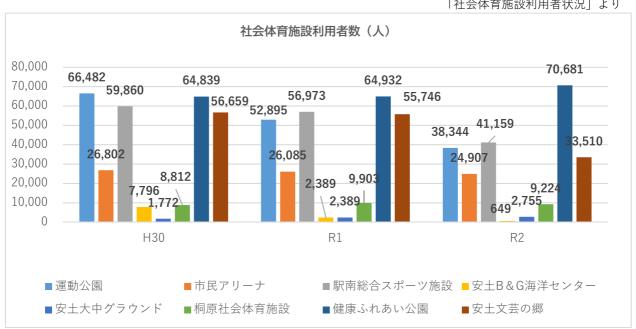
本市はこれまでも、SDGs*の達成につながる取組を展開してきましたが、今後は、全施策に対し、「誰一人取り残さない」SDGs*の視点を意識し、子どもだけでなく、全ての市民が、地域や社会、さらには世界における様々な課題について自らの問題として捉え、多様な他者と協働しながら、自らの可能性を発揮し、持続可能な未来に向けて取り組むことが求められます。



(5) 人生100年時代*の到来

医学の進歩等により平均寿命が伸び、「人生100年時代*」の到来が予想されています。これからの長 寿社会の中、今後の長い人生をより豊かに生きるため、生涯にわたり学び続けられる環境の整備が求めら れています。自ら学び自己の能力を高めるとともに、学んだ成果を地域活動に生かせる仕組みづくりも必要 です。

いつでも、どこでも、いつまでも、市民のだれもが、自分のペースで自分の可能性に挑戦し活躍できるよ う、文化芸術やスポーツに触れる機会をはじめ、様々な学習機会の充実を図る必要があります。



「社会体育施設利用者状況」より





2 本市の教育をめぐる現状と課題

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行(パンデミック)という危機に直面し、その影響は、政治や社会、経済、私たちの行動・意識・価値観など多方面に波及しています。感染状況がどうなるのかという予測が極めて困難な中、教育行政においては、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、感染拡大防止対策を行いつつ教育活動を継続し、幼児児童生徒の育ちや学びが保障されるように取り組んできました。

小中学校

(学校の役割の再認識)

令和2(2020)年3月から5月末までの一斉臨時休校措置を行った期間中は、子どもの学力保障だけでなく、生活習慣の乱れや運動不足、ストレスなどの健康問題、また、家庭内での児童虐待についても心配されました。そこで、インターネットを活用した家庭学習や子どもの姿を観察できるように、家庭訪問による課題の指示や分散による登校を実施しました。

6 月から学校を再開しましたが、「友達に会えた」、「学校での勉強が楽しい」という声が学校現場で聞かれ、改めて子どもにとって学校がどれだけ大きな存在であったのかを認識することになりました。しかし、部活動や運動会、また修学旅行などの行事については、感染拡大を防止する観点から、実施方法の見直しを図りました。学校によっては、合唱コンクールや、職場体験学習、プール実習などを中止することにもなりました。このようなことから、学校での集団づくりや学習活動で求められたのは、子どもが主体的に取り組める仕掛けや工夫でした。

(継続した学びの保障)

令和 3(2021)年度は、国が進めるGIGAスクール構想*として、児童生徒に1人1台のタブレット端末が整備され、本格的に活用することとなりました。学校での活用が前提でしたが、非常時における子どもの学びの保障として、インターネット環境のない家庭でも活用できるよう、無線 Wi-Fi ルーターを準備し全ての児童生徒が家庭でも活用できる環境を整備しました。

新たな変異株の出現もあり、子どもへの感染も散見されるようになる中でも、感染症対策を行いつつ工夫を凝らし教育活動を継続してきました。しかし、県域での感染拡大を受け 8 月 27 日に滋賀県に緊急事態宣言が発令され、9 月末まで延長されることとなりました。学びの保障にいかに努めるのか、学校現場とも十分に協議し、中学校では、家庭でのオンライン学習を併用した分散登校を実施しました。小学校においては、低学年に分散登校が困難なことから接触を軽減する短縮日課での授業を実施しました。1月に入り、変異株の流行により学級閉鎖が相次ぎましたが、学校での学びを継続することができました。

この新型コロナウイルス感染症が今後どのようになっていくかについて予測することは困難ですが、学校においては、教育活動の安易な自粛でなく、子どもの達成感や自尊感情*の醸成につながる学習機会の保障に向けた主体的な取組が求められています。

就学前施設

(「学びの芽生え*」保障と集団保育の重要性)

就学前施設は、施設の形態に応じて、休園や家庭保育の協力を要請する中、令和2(2020)年度学年始の2か月間は、どの施設においても各々が命を守るため集団保育の保障が難しい期間となりました。園所で過ごす子どもの元気な笑顔の背景には、保護者の方の大きな養護があったことを改めて感じ、子ども一人ひとりの存在の大きさ、また、友達と関わりながら集団として教育・保育が展開されることで、子どもの育ちと「学びの芽生え*」を保障できていたことを実感し、その重要性を再認識した期間となりました。

家庭で過ごす子どもには、親子で楽しめる遊びを、また、可能な限り園庭を開放することにより、 遊びの場を提供するなど家庭連携に努めました。

6 月以降に集団としての教育・保育を再開していく中で、施設に子どもの喜々とした声が戻り、環境を通した遊びが展開されると、集団としての教育・保育が戻るかのように思われました。しかし、大きく違っていたことは、これまで集団生活の中で友達や保育者と存分に触れ合い関わりながら身に付けていた安心感からの愛着形成や、遊びを通して育まれる「学びの芽生え*」を、密を避けwith コロナ*を踏まえた「新しい生活様式*」という正反対ともいえる環境の中で保障していかなければならないことでした。幼児期の教育は環境を通して行うことから、このことは大きな課題となりました。

ところが集団での保育が再開されてからの子どもは、そうした感染対策に配慮した環境や関わりの中でも、家庭で過ごしていた期間に with コロナ*での生活を経験としてため込み、感染対策そのものも遊びに取り入れ、ごっこ遊びやままごと遊びなどの中で、楽しくたくましく遊びを展開していました。環境の変化にしなやかに順応し遊びや生活に取り入れていく姿は、子どもに身に付けてほしい「生き抜く力*」そのものです。

集団生活において with コロナ*を踏まえた「新しい生活様式*」の中で、いかに柔軟に子どもの遊びによる「学びの芽生え*」を育み、保障していくかが今後の就学前教育・保育に求められます。

(2) 児童生徒数の推移

本市の直近10年間の児童生徒数の推移については、小学校が、平成30(2018)年度の4,872人をピークに減少傾向にあり、中学校が平成27(2015)年度の2,578人をピークに減少傾向にあります。今後、学年によっては1学級しかない小規模な学校が増加することも懸念されますが、子ども同士が交流や体験を通して切磋琢磨する機会を確保し、これからの社会を生き抜くために必要な資質や能力を育む学習環境を整備していく必要があります。また、一方で、特別支援教育を必要としている児童生徒数や日本語指導が必要な児童生徒数については年々増加傾向にあり、今後も増加していくものと考えられます。個々の特性に応じてきめ細やかに支援できる学習環境を整備していく必要もあります。

【児童生徒数】

「令和2年版近江八幡市統計書」及び「公立小・中学校児童・生徒数(5月1日現在)」より



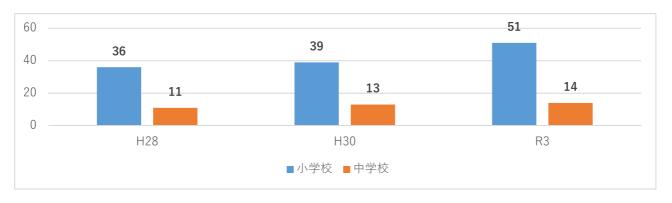
【特別支援学級在籍の児童生徒数】

「公立小・中学校児童・生徒数 (5月1日現在) | より



【日本語指導が必要な児童生徒数】

「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」より



【いじめの認知件数】

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

60

50

40

30

20

10

0

0

0

0

人

当

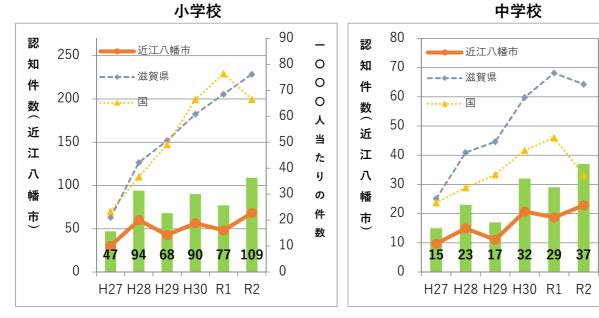
た

IJ

の

件

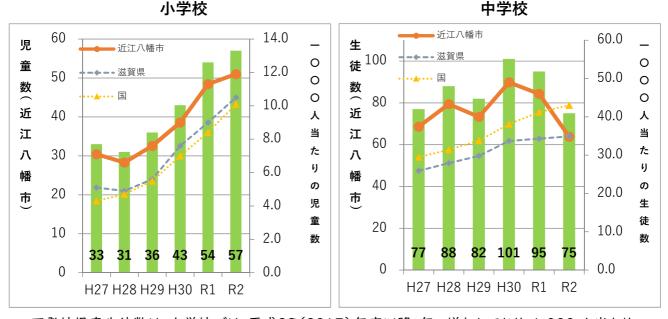
数



いじめの認知件数は、小中学校ともに増加していますが、1,000 人当たりの認知件数は国や県の件数よりも大幅に下回っています。いじめ防止対策推進法に基づき、正確ないじめの認知に努めていきます。また、児童生徒の主体的な取組を進め、未然防止に取り組むことが大切です。

【不登校児童生徒数】

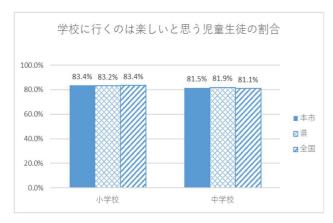
「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

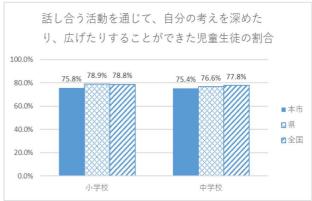


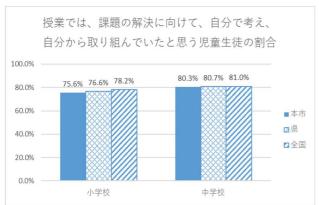
不登校児童生徒数は、小学校では、平成29(2017)年度以降、年々増加しており、1,000 人当たりの児童数についても国や県の数値を上回っています。一方、中学校では、減少傾向にあり 1,000 人当たりの生徒数についても国の数値を下回りましたが、依然高いレベルにあります。不登校の背景には様々な課題があり、SC*(スクールカウンセラー)や SSW*(スクールソーシャルワーカー)等を積極的に活用してアセスメント*を行い、関係機関と連携して課題の改善に取り組む必要があります。

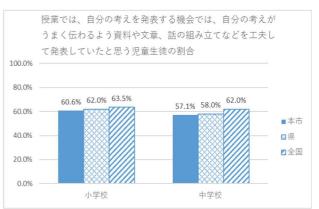
(3)確かな学力

「令和3年度全国学力・学習状況調査」より







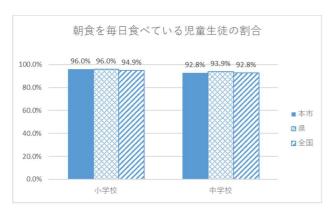


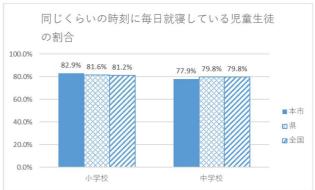
新学習指導要領の全面実施に伴い、その内容等を踏まえながら、自力解決を図りつつ、ペア学習やグループ学習などの「協働的な学び*」など、児童生徒の学習状況の実態に応じて授業改善を図っています。

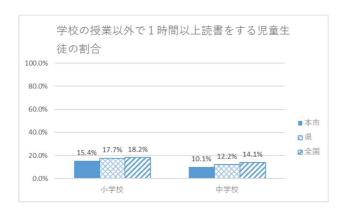
「全国学力・学習状況調査*」の結果では、子どもの80%以上が学校生活を楽しいと感じている一方で、小学校・中学校の国語、算数・数学の平均正答率では、ともに全国を下回っており、全国との差が-5%以内と全国との差が縮まってきているものの、依然として学力の定着に課題が見られます。特に、資料から必要な情報を選択して自分の考えをまとめて説明するなどの「読み解く力*」や、学習したことを活用して生活や社会の中にある課題の解決に向けて主体的に取り組むことなどに課題が見られます。

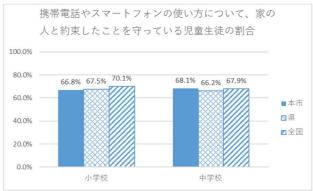
(4) 基本的な生活習慣

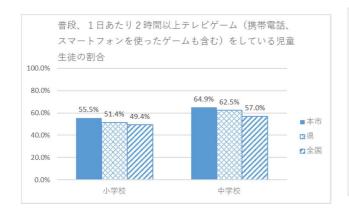
「令和3年度全国学力・学習状況調査」より

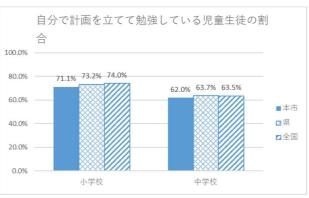


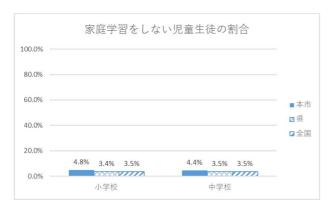












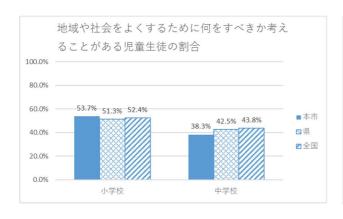
社会が多様化し、変化する中で、子どもを取り巻く生活環境も大きく変化していることから、「早寝・早起き・あさ・し・ど・う(あいさつ・食事・読書・運動)運動」(26ページ参照)を実施し、生活習慣の定着を図っています。

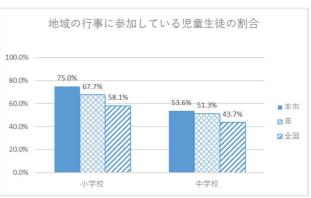
「全国学力・学習状況調査*」の結果から、本市の子どもは、毎日朝食を食べている割合や同じくらいの時間に就寝している割合は高くなっています。一方、全国と比較して、自分で計画を立てて勉強をする割合が低く、家庭学習を全くしない割合も高くなっています。さらに普段、2時間以上、テレビを見たり、ゲームやインターネットをしたりして過ごす割合も高いことなど、子どもの学習習慣の定着に課題が見られます。

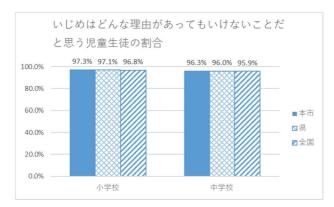
また、朝読書や図書ボランティアによる読み聞かせ、ブックトーク*など、子どもの読書機会を増やすための取組をすすめていますが、全国と比較して学校の授業以外で読書をする割合が低いところに課題が見られます。

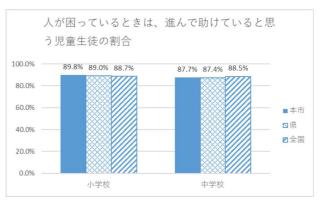
(5) 社会性・公共心

「令和3年度全国学力・学習状況調査」より







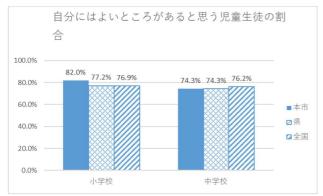


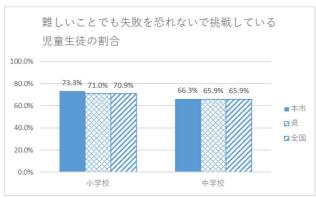
子どもの社会性の希薄化や主体性の低下が指摘されていることから、地域教材を活用した道徳の授業や豊かな自然の中での体験活動、地域の伝統や文化から学ぶふるさと学習などをすすめています。

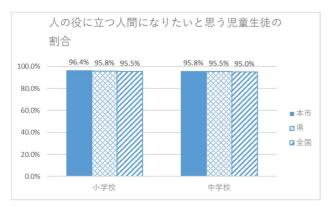
「全国学力・学習状況調査*」の結果から、本市の子どもは、地域行事への参加率が高く、地域とのつながりも深いというよさが見られます。また、いじめはいけないことだという意識も高く、困っている人を見たら助けるという心の成長も見られます。

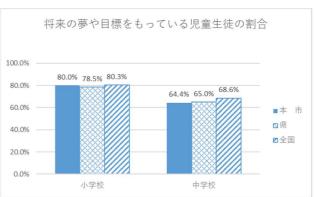
(6) 自尊感情*・自己肯定感*

「令和3年度全国学力・学習状況調査」より



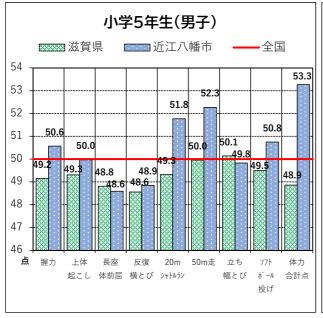


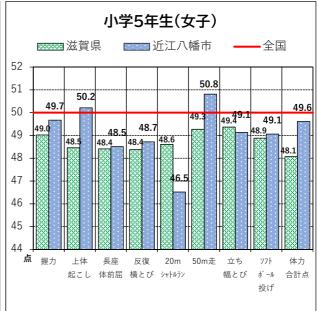


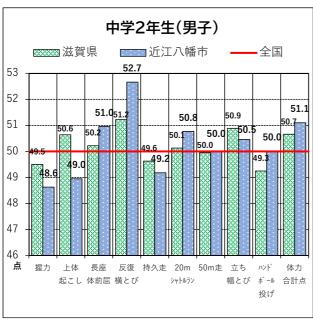


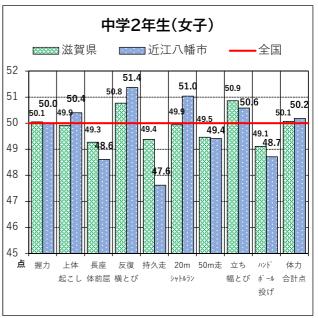
人権尊重の精神や生命に対する畏敬の念、生きる喜びや夢をもち、人としてよりよく生きることを深く考えることができるよう、教育の充実を図っています。

「全国学力・学習状況調査*」の結果から、本市の子どもは、自己肯定感*も高く、チャレンジ精神をもっているところが見られます。しかし、中学校で、将来の夢や目標をもっている割合が下がっているところに課題が見られます。









子どもを取り巻く生活環境も大きく変化しており、運動にすすんで親しむ子どもとそうでない子どもの運動習慣や体力の二極化がすすんでおり、体育の授業や体育的行事、運動部活動などにおいて、運動習慣の定着や体力の向上をめざしています。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」の結果から、本市の男子の体力合計点は、小学生・中学生ともに全国や県と比較して高くなっています。一方、小学生女子の体力合計点は、全国より低いですが、中学生になると全国を上回ります。しかし、男子の筋力・筋持久力(上体起こし)、女子の柔軟性(長座体前屈)や投力(ソフトボール投げ・ハンドボール投げ)においては、課題が見られます。

3 後期計画をふり返って

(1)評価点

	目標	評価点
目標Ⅰ	基本的な生活習慣の育成を基調とした"近江八幡の子ども"を 育みます	64
目標 2	創意工夫し、問題解決できる力を育成します	67
目標 3	実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます	61
目標 4	目標を明確に設定した確かな学力を育成します	62
目標 5	国際化を視野に入れた人材育成に努めます	60
目標 6	健やかな心と体を育成し、人権が尊重される環境づくりに努めます	64
目標 7	非行・いじめゼロを目指して、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に 努めます	62
目標 8	親への学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕 組みの構築に努めます	57
目標 9	近江八幡の自然·歴史·文化を大切にする心を養い、文化遺産 の保存·活用·継承を図ります	62
目標10	地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成でき る環境づくりに努めます	61
目標II	誰もが生涯にわたり気軽に文化·スポーツにふれることができる 機会を充実します	62
目標12	読書環境の充実に努め、「誰でもなんでも聞ける・調べられる図 書館」を目指します	72
目標13	教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、安全で安心な信 頼される学校づくりを目指します	62
目標 4	学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を支えます	61
目標15	子どもの教育環境の整備・充実を図ります	66
目標16	個の特性に応じた教育を推進します	65

※評価点は、令和3年度【評価対象:令和2年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価における評価点を 100 点換算したものです。

(2) 成果と課題

目標1

基本的な生活習慣の育成を基調とした"近江八幡の子ども"を育みます

学校園・家庭・地域において、基本的生活習慣の確立をめざし、「早寝・早起き・あさ・し・ど・う(あいさつ・食事・読書・運動)運動」(26ページ参照)への取組をすすめました。また、アンケートの実施や担当者会を開催することにより、取組への検証や学び合いを深め、この運動が充実したものとなるよう、取り組みました。

国立青少年教育振興機構などで構成する全国協議会の調査では、規則正しい生活を送っていた人は大人になってからの自尊感情*、規範意識*、へこたれない力などの資質・能力が高いことが結果として表れています。本市においても「全国学力・学習状況調査*」の結果から「自分にはよいところがある」「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と、回答する子どもの割合が少しずつ増加している傾向にあり、引き続きこの運動の取組の充実、拡充を図る必要があります。

目標2

創意工夫し、問題解決できる力を育成します

「主体的・対話的で深い学び*」の視点から授業改善を図り、その取組の成果を公開授業や協議会を通じて、市内の各学校に発信しました。

校務系ICT機器については、様々な教育活動に活用され、学校運営がスムーズにできるようになりました。学習系ICT機器については、児童生徒 | 人 | 台端末の整備、ICT 支援員*の配置により、授業での活用が増えています。

今後は、教員間、学校間での情報共有も含め ICT 機器の効果的な活用についての研究や授業実践を深め、児童生徒の情報活用能力*の育成や「個別最適な学び*」と「協働的な学び*」の推進に向けた取組を充実していく必要があります。

目標3

実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます

『近江八幡市就学前教育・保育育成指針』を改訂し、指針を中心に乳幼児の発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実と家庭・地域と小学校との円滑な連携の推進に向けて取り組みました。また、小 I すこやかサポーター*を配置し、児童がスムーズに学校生活になじめるよう、学習面や生活面での支援を行い、児童一人ひとりの課題に応じたきめ細やかな指導を行いました。落ち着いて学習できる環境を整えることにより、学習意欲を高め、基礎学力の向上や授業規律の育成を図ることができました。

今後は、就学前施設と小学校・中学校のより一層の校種間連携*を図り、長期的な育ちを見通した中で校区の課題を明らかにし、「幼小接続カリキュラム*」の作成に向けて取組をすすめていく必要があります。 作成のための全体研修会や公私立の校園所が交流できる場を保障していく必要があります。

目標4

目標を明確に設定した確かな学力を育成します

研修会や公開授業、授業研究会を行い、教員同士で学び合うことができました。それをもとに授業改善を行い、子どもの思考力・判断力・表現力を高める授業になるよう、工夫することができました。また、市内4中学校区において担当者会を開催し、めざす子どもの姿の共有、系統的な学びの指導のために学区共通の実践プランを実行しました。定期的に連携会議も開催し、各学区の実践の交流、子どもの情報共有、教員の学びの確保に向けての取組をすすめることができました。

今後も確かな学力を育成するため、より一層、校種間連携*を密にし、系統的に各教科の特性に応じた言語活動の充実及び授業改善をすすめることが必要です。また、若手スキルアップ研修など教員の授業力を 高めるための研修の充実を図る必要があります。

図書館教育については、小中学校に学校司書*を配置したことにより、学校司書*を活用した授業をすすめることができました。また、学校司書*の増員により学校図書館の開館日数も増加し、休み時間に本を読む子どもの姿が多く見られ、貸出冊数が増加するなど学校図書館の充実を図ることができました。

今後も学校司書*を活用した授業実践をそれぞれの学校で交流し、授業において効果的に図書や学校司書*が活用できる取組方法をさらに検討し実践を積み上げていく必要があります。

目標5

国際化を視野に入れた人材育成に努めます

日本人英語講師やALT*を配置し、ティームティーチング*による授業づくりを行うことで、児童生徒が生きた英語に触れ、英語を使うことを大切にした外国語教育を実践することができました。また、英語の授業で、台湾の中学校との交流を実施して英語を使う機会をもつことができました。さらに、小中学校合同の研修会を行うことで、指導や評価について相互に理解することができました。

グローバル化*の進展に伴い、英語によるコミュニケーション能力はますます必要となります。

今後は、コミュニケーション能力を育む英語授業のさらなる充実を図るため、ALT*をより一層活用した授業が展開できるよう、教員の指導力・英語力の向上を図るとともに生きた英語を学ぶことができる指導体制や環境の整備を引き続き行う必要があります。

目標6

健やかな心と体を育成し、人権が尊重される環境づくりに努めます

各小中学校では、全ての教育活動の基盤に人権教育の視点を取り入れた上で、地域の人々の協力のもと、地域教材や人材も活用しながら地元産業と触れ合う機会をつくるなど地域社会との関わりを通じ、人権尊重の精神や人権感覚を身に付けることができるように取り組みました。各校の重点目標に即した道徳教育*を推進するためには、道徳教育*の全体計画、年間計画を活用し、道徳科において、児童生徒一人ひとりが自分自身の問題として捉え向き合う、「考え議論する道徳」を展開していく必要があります。

学びの礎ネットワーク*事業では、市内4中学校区内の全ての保育や教育に関わる職員が集まり、研究会

や担当者会を開催しました。公私立を問わず、全ての校園所の教職員が子どもの成長を縦の連携を生かして情報を共有し、課題解決に向けた方策を検討し、人権教育の充実を図りました。今後は、各中学校区において、校区のテーマに沿った研修とその実践が必要であり、現場の声を踏まえ、一層充実した人権教育を推進する必要があります。

また、食育*啓発紙の配布、市ホームページへのレシピ掲載等による家庭への食育*活動と栄養教諭*による「食に関する指導」への取組、さらには生活習慣病予防の一環としての脂質検査及び予防教室の実施等により、子どもの食習慣や生活習慣を見直す取組をすすめました。

さらに、小中学校の給食については、センター方式への移行が全校完了しました。食物アレルギー対応マニュアル等の各種マニュアルを順守し、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、学校給食を通じたバランスのよい食事や地場産物などを伝え、食育*やふるさと学習の推進にも計画的に取り組みました。

今後も学校給食センター内の施設設備の適正な維持管理や食器具類の計画的な更新が必要です。また、栄養教諭*などの専門性を生かした指導の充実、郷土食や日本の行事食、世界の料理で食文化を伝えるとともに、献立の工夫や改善を図り、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の提供に努める必要があります。

目標7

非行・いじめゼロを目指して、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に努めます

いじめ問題対策連絡協議会*やいじめ問題専門委員会*などの会議を通して各学校でのいじめ防止の 取組について協議を重ね、いじめの早期発見や早期対応の体制が構築されました。その結果、いじめの認 知件数は年々増加しています。また、小中学校に市費講師を派遣し、学校組織体制の強化を図ったことによ り、正規職員の授業時間が軽減され、児童生徒と向き合う時間を確保することができました。その結果、暴 力行為発生件数や授業エスケープの延べ人数が減少しただけでなく、個々の特徴や傾向などの把握と学 力向上の取組にもつながりました。

いじめ問題については未然防止が重要であるため、児童生徒主体の取組に重点を置くことやいじめの早期発見・早期対応の強化に向けて、より積極的にいじめの実態把握といじめの認知に努めることが必要です。また、問題行動発生件数や不登校児童生徒の在籍率の減少に向けて、児童生徒を丁寧に見守る体制づくりや、SSW*(スクールソーシャルワーカー)等と連携し、児童生徒が抱えている課題の改善につながる取組をすすめていく必要があります。

目標8

親への学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕組みの構築に努めます

生涯学習活動の活性化を図るため、テーマ別、課題別に講座を開催し、各講座は参加者に好評でした。 また、地域学校協働活動推進員*を中心に、地域ボランティアのネットワークも広がりを見せ、ボランティア活動が定着してきました。社会教育の発展及び青少年の健全育成に資する団体が行う事業に対しては、円滑な運営を支援することにより、体験活動や奉仕活動を通し地域で活躍する子どもの育成と保護者支援に寄 与できました。

今後は、より多くの市民に参加していただけるよう、市民の学習ニーズに応じた魅力ある講座の開催をはじめ、豊富な経験と人脈を次の世代に引き継ぐための取組や新たに地域で活躍できる人材確保のための取組をすすめる必要があります。さらに、PTA活動やその他の社会教育関係団体の活動を充実させるための取組など、様々な角度からの支援や連携強化を図る必要があります。

目標9

近江八幡の自然・歴史・文化を大切にする心を養い、文化遺産の保存・活用・継承を図ります

ふるさとへの愛着と誇りを育てる学習講座として、学校や各種団体と連携し歴史講座や子ども体験学習 を実施するとともに情報発信を行いました。

地域の自然や歴史に触れる機会の取組として、園では、近隣地域へ園外保育(散歩)に出かけ、地域の 自然や文化と出会う機会を大切にしました。小学校では、総合的な学習の時間で、自分のまちを調べる学 習を行い、ふるさとについての理解を深めました。また、夫婦都市である富士宮市との交流を継続して実施 しました。参加した児童たちは互いの文化や歴史に触れたり、自分のまちを紹介したりすることで、ふるさと のよさを再認識することができました。

文化財については、文化財調査を継続的に実施し、未来に継承すべき新たな文化財の把握を行いました。また、修理や防災設備の整備、後継者育成などの補助事業による支援により、指定文化財の保護を行いました。さらに、歴史文化や歴史文化資産の総合的、計画的な保存活用を推進していくための指針かつ行動計画として「近江八幡市文化財保存活用地域計画」を策定しました。

今後は、ふるさとをテーマとした講座等については、幅広い層からのニーズに応えられるよう、内容の検討や情報発信の工夫と拡充が必要です。小中学校においては、地域に関する豊富な経験や知識を持つ地域の人々の協力を得ながら、地域を学び、地域の人とともに活動し、地域に貢献できるよう、系統的にふるさと学習をすすめる必要があります。また、園所においては、地域と触れ合う園外保育時に子どもの安全を見守る地域の人員の確保や通学区域が広がった園所については、どのような形で園所のある地域の自然や文化に触れていくのかを再検討する必要があります。

目標10

地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます

市内全ての学校園(23 校園)に、学校と地域を結ぶ、地域学校協働活動推進員*を配置し、子どもと大人がともに参加する地域活動を推進しました。また、市内5小学校に放課後子ども教室*(例:寺子屋沖島)を設置し、子どもの学習支援やニュースポーツ*を行い、子ども同士だけでなく、地域の人と子どもとのつながりを持つことができました。

地域の伝統文化に親しむ活動としては、文化庁補助事業を活用し、普段経験することの少ない茶道や日本舞踊など伝統文化体験の充実、松明(たいまつ)紹介アプリや沖島のふるさと絵屏風カルタ、伝統行事継承記録の作成、武佐宿案内看板の設置など様々な文化遺産の保存や活用に取り組みました。園では、

子どもが興味をもって遊びに取り入れることができるよう、また小学校では、社会科や総合的な学習の時間 を利用して地域の行事や伝統、文化に触れる機会を作りました。

さらに、小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」を活用した学習、副読本の活用の幅がより広がるよう、「わたしたちの近江八幡」の改訂、職場体験の受け入れ先を地元の事業所を中心に開拓するなど、 ふるさと学習の推進に取り組みました。

地域での継続的な活動の実現のためには、伝統文化の継承者の育成や新たな人材発掘、人材確保に向けた取組が必要です。また、伝統文化に親しむ地域の体験活動においても実施方法の工夫や ICT 機器の活用など社会状況に応じた取組について検討する必要があります。

目標11

誰もが生涯にわたり気軽に文化・スポーツにふれることができる機会を充実します 文化面

市美術展覧会、お出かけ演奏会*等を開催し、実施内容、体験内容の充実も含め、市民がより芸術や文化を楽しめるよう、取り組みました。また、地域の歴史に関する造詣を深めるふるさと学習としても歴史や音楽、芸術への興味喚起を促すことができ、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の充実を図りました。市青少年美術展覧会については、校園所の子どもの作品を展示し、審査員からの指導講評は教員の指導力向上につながりました。また、作品を通して、子どもの豊かな感性に触れ、文化芸術への意欲、関心を高められました。

市美術展覧会、市民文化祭、市民音楽祭については、コロナ禍でもあり、令和2(2020)年度は開催中止としましたが、子ども文化芸術賞については、表彰式のみ挙行し、受賞者・受賞団体や文化芸術の活動内容は、ケーブル TV 等で情報発信するとともに、市公式 YouTube チャンネルにおいて WEB*作品展を実施するなど積極的に子どもの活躍を発信しました。

今後も、コロナ禍での事業実施に向けた方法の検討が必要です。また、市美術展覧会、市民文化祭、市 民音楽祭など市民の活動発表の場においては、リピーターだけでなく参加したことがない市民にも興味を 持ってもらうための周知等を検討していく必要があります。

スポーツ面

健康づくりと交流の機会を創出するため、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室やスポーツイベントを開催しました。市内各種団体の協力のもと、水郷の里マラソン大会や駅伝競走大会、げんきウォークなどを開催し、多くの市民の参加を得ました。また、各学区においては、学区スポーツ振興会を中心に運動会や各種スポーツイベントなど、地域に根差した事業が展開できました。さらに、令和7(2025)年開催予定の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向け、各施設の整備計画を策定しました。しかし、令和2(2020)年度においては、コロナ禍でもあり、水郷の里マラソンや駅伝競走大会などの開催中止をはじめ、地域のスポーツ大会のほとんどが開催中止となったことから、自宅で気軽に取り組める運動の情報を市ホームページで紹介し、コロナ禍におけるスポーツ機会の増加を図りました。

園においては、幼児のもつ運動遊びへの興味・関心や運動能力を把握し、研修の中で教材研究をしなが

ら遊びを通して体を動かすことの楽しさを伝えました。

小学校においては10分間運動の時間を設定する、体育の宿題を出すなど、各校の実態に合わせて児童 が楽しみながら運動に親しめるよう、工夫しながら取組の充実を図りました。

今後は、事業のマンネリ化を防ぐため、スポーツに対する市民のニーズやトレンドを取り入れ、スポーツへの関心や機運を高め、魅力ある事業内容としていくことや誰もが気軽に取り組めるニュースポーツ*の普及など、地域や関係者とともに事業を展開していく必要があります。また、WEB*でリアルタイムに市内社会体育施設の空き状況の確認や申し込みができるシステムの導入について、高齢者等にも配慮しながら引き続き検討していく必要があります。

学校では、各校により取組状況が異なるため、担当者会議等を活用し、情報を共有する必要があります。 運動や体力向上の重要性について関心が低い保護者もいるとのことから、様々な取組を通した保護者へ の啓発も必要です。園では、幼児の遊びの興味や関心、タイミングに応じて様々な体を動かす遊びを投げか けられるよう、教員の力量を高めていく必要があります。

目標12

読書環境の充実に努め、「誰でもなんでも聞ける・調べられる図書館」を目指します 市立図書館

読書環境の充実のため、市民一人当たりの資料費の増額、地域資料のデジタル化を行い、資料の保存 及び活用を図りました。デジタル化については、ふるさと学習でも活用できるよう、子ども向けのコンテンツも 作成したことでアクセス件数も年々増加しました。

コロナ禍においても月別貸出冊数の維持、増加に向け、専門性を生かしたコーナー展示の工夫・充実や非来館型で本を受け取ることができるコミュニティセンターへの配送サービスの充実を積極的に行いました。また、令和 2 (2020) 年度からサピエ図書館*に加入し、障がい者へのサービスの開始、令和 3 (2021) 年度からは図書館から遠い地域の校園とコミュニティセンター等 22 箇所へ移動図書館車の巡回といった新たな取組も行いました。さらに、各家庭への読書普及を図るため、関係課や関係団体と連携し、「子ども読書の日*」「市民読書月間*」の啓発活動、ブックスタート*やおはなし会などを実施しました。校園への取組としては、おはなし会やブックトーク*の実施、小学3年生の図書館見学受入など子どもへのきめ細やかなサービスを積極的に行うとともに、休校中の児童の読書普及の一環として、教科書に載っている本のリストを作成し、図書館のホームページに掲載するなど、自宅に居ながら読みたい本を選び予約できるように整備しました。

今後は、障がい者サービスの充実、移動図書館車の継続的な運行など多様なニーズに応えるサービスや更なる全域サービスの向上に向けて取り組む必要があります。また、読み聞かせやブックトーク*の実演・子どもや保護者、保育者等への読書相談に応じられる職員が不足しており、専門職員の継続的な確保・育成が必要です。さらに、安土図書館の利用が減少しており、限られた財源で費用対効果を考えながら、近江八幡市立図書館のサービスの在り方を検討していく必要があります。

学校園

園においては、新規事業を展開したことにより、発達段階に応じた絵本の選書、購入などを中心とした絵本環境の整備を行いました。

学校においては、学校司書*を活用した授業や取組を各校の実態に合わせ積極的に行ったことにより、 子どもが本に親しみを持つようになりました。また、学校図書システムの整備を図り、より使いやすい学校図 書館となるよう、取り組みました。より一層、子ども一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな読書支援のために は、学校司書*の資質・能力の向上や学校司書*の増員、学校図書館図書標準*に即した蔵書の整備等が 必要です。

今後は、幼児期に出会わせたい絵本を選ぶ力や、お話の世界に入り込む読み方等保育者の力量を高めるための研修会を実施するとともに、園での取組を家庭へつなげ、子どもが絵本と触れる時間をより一層充実したものとすることも大切です。

目標13

教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、安全で安心な信頼される学校づくりをめざします

学校では、新学習指導要領を意識した研修や経験年数に応じた研修の実施、園では、経験に応じたキャリアステージ*研修や全体研修を総合的に行い、教職員の授業力と指導力の向上や保育の質の向上を図ることができました。また、教員業務支援員*(スクール・サポート・スタッフ)及び部活動指導員*の配置校では、教職員の時間外労働が軽減されたことで、児童生徒への支援・指導の時間を確保できました。

今後も、研修内容の工夫や受講者のニーズに応じた研修会を実施していく一方で、オンライン会議等を効果的に活用した研修会等、研修会の持ち方について考えていく必要があります。また、業務の精査や人 冒配置について働き方改革の視点で見直していく必要もあります。

緊急地震速報システム*の設置については、今後も継続してすすめ、設置校を増やしていきます。また、それを活用した避難訓練を実施し、各校が防災計画に基づいた避難訓練を行うことで子どもとともに防災意識の向上に取り組むことが必要です。さらに、保護者や地域と連携した災害時等の避難の仕方についても確認し、意識を高めていく必要があります。

目標14

学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を支えます

市立の小学校 I 2校に家庭教育支援員*を配置するとともに、家庭教育支援チームを設置し、子育てに不安を持っている保護者への支援体制づくりや支援方法の検討を行いました。今後は、家庭教育支援員*が自信をもって活動できる体制を構築する必要があります。

園においては、「キッズつながり隊*」の仕組みを構築し、地域と園がつながりながら安全に安心して園外保育に出かけられる体制を確保しました。今後、「キッズつながり隊*」の定着と充実を図る必要があります。

小学校においては、スクールガード*等の見守り強化により、小学校の交通事故件数は大幅に減少しました。しかし、スクールガード*の高齢化がすすんでいるため、ボランティアの確保に向けた取組や多様化する

危機に対し、その対応策を検討する必要があります。

また、全ての学校園において、学校運営協議会*を設置し、コミュニティ・スクール*として取組を始めることができ、各学校・幼稚園の運営への理解や支援は高まりつつあります。一方、子どもを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しています。そのため、学校と保護者、地域が連携し協働しながら、子どもの豊かな成長を支えていく必要があります。

青少年の非行防止や不登校、ひきこもりからの立ち直り支援については、青少年問題協議会*における 取組や近江八幡・竜王少年センターが持つ機能を生かした活動の充実を図ることができました。今後も青 少年の非行防止のほか、発達障がいなど特性のある少年や不登校・ひきこもり等の少年の支援が増えつ つあることから、学校や医療機関等を含めた関係機関との連携を図るとともに、広報活動を通して、あすくる HAR*の認知度を高める必要があります。

目標15

子どもの教育環境の整備・充実を図ります

大型提示装置や教職員用端末の更新及び校務支援システムの導入、国のGIGAスクール構想*による児童生徒 I 人 I 台端末整備、さらには中学校パソコン教室の端末更新及びドローンや3Dプリンターといった先端技術の導入などにより、学校のICT教育環境が飛躍的に向上しました。ICT環境は、一定整備されたため、今後は教員の活用指導力の向上を図る必要があります。

校舎の耐震化については、全ての小中学校の耐震化が完了し、各校の屋内運動場の非構造部材*の耐震化についても、計画的に実施しました。また、児童の意見を取り入れたトイレの洋式化を含めたトイレの改修や地域で守り育てる校庭の芝生化を推進しました。今後は、計画的に施設の長寿命化や非構造部材*の耐震化に取り組んでいく必要があります。

学校規模の適正化と通学区域の選択肢を増やすため実施している通学区域の弾力化制度*については、オープンスクール等の参加や応募が定着し、制度利用者が増加しました。

通学路については、通学路の合同点検や自治会要望を受け、危険箇所への安全対策を行った結果、以前よりも危険箇所が減少しました。今後も、学校、地域、関係課との連携を図り、迅速に対応していく必要があります。

目標16

個の特性に応じた教育を推進します

母語支援員*の派遣により、児童生徒や保護者と学校との関係づくりが円滑になり、日本語指導員兼コーディネーターの派遣により、各校の実態を把握し必要な支援について考えることができました。また、障がいのある幼児、児童生徒の就学に関しては、教育支援委員会*を設置し、専門家の意見を聴取して、対象者の最も望ましい就学先を選択していくことができました。さらに、特別支援教育支援員*等の適正な配置により、園では対象幼児へのきめ細やかな支援を行い、様々な個性をもつ一人ひとりが輝く学級づくりに取り組むことができました。学校では対象児童生徒が落ち着いて学習に取り組めるようになり、児童生徒一人

ひとりのニーズに合った適切な支援と環境整備を図ることができました。

学校には SC* (スクールカウンセラー)、SSW* (スクールソーシャルワーカー)といった専門家や訪問教育相談員*、スクーリング・ケアサポーター*を派遣し、保護者や児童生徒の悩みや問題行動等の相談に乗り、ともに解決の糸口を探りながら支援を行うことができました。その他にも、不登校対策支援チーム*を組織し、個々の児童生徒に応じた効果的な支援をすすめることができました。

今後は、日本語指導を必要としている児童生徒の母語が多様化していることから、継続的に支援を行うため、母語支援員*の増員が必要です。また、就学指導対象者の増加や、教育的ニーズの多様化に伴い、それらに対応できるよう、支援員の増員も必要です。さらに、教育的ニーズの多様化に対応できる相談体制の充実や支援機関と連携しながら継続的にきめ細やかな支援をすすめていく必要があります。